

3 新技術・研究開発

■ 助成

制度名	制度の概要	問い合わせ先
戦略的基盤技術高度化支援事業	<p>重要産業分野の競争力を支えるものづくり基盤技術(デザイン、情報処理、精密加工、製造環境、接合・実装等12技術分野)の高度化に向けて、中小企業、ユーザー企業、研究機関等からなる共同研究体によって、川下産業のニーズを的確に反映した研究開発から販路開拓までの取組を行う際に補助金を受けることができます。</p> <p>なお、「特定研究開発等計画」を作成・認定を受ける必要がありますので、最寄りの経済産業局にお問い合わせください。</p> <p>●支援内容 補助金額 初年度4,500万円以下(1共同体あたり)、2年度目は初年度の2/3以下、3年度目は初年度の1/2以下 補助事業期間 2年度又は3年度 補助率 大学・公設試等は定額、それ以外の者は対象経費の2/3以内</p>	<p>中国経済産業局次世代産業課 TEL:082-224-5680</p>
ものづくり・商業・サービス革新事業	<p>革新的な設備投資やサービス開発・試作品の開発を行う中小企業を支援します。</p> <p>●対象者 【ものづくり】「中小ものづくり高度化法」に基づく特定ものづくり基盤技術を活用した試作品開発や生産プロセス革新を行う事業者。 【革新的サービス創出】生産性向上ガイドラインで示された方法で行う革新的サービス創出で3～5年計画で「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成する事業者。 【共同設備投資】複数の企業が共同で設備投資を行い試作開発等に取り組む事業者。</p> <p>●事業の種類(補助率等) 【ものづくり】補助上限額 1,000万円(補助率2/3) 設備投資が必須。設備投資以外に充てる補助限度額は500万円 【革新的サービス】(一般型) 補助上限額 1,000万円(補助率2/3)設備投資が必須 (コンパクト型) 補助上限額 700万円(補助率2/3)設備投資は不可(50万円未満は可) 【共同設備投資】補助上限額:共同体で5,000万円(500万円/1社) 共同設備投資について、一定条件を満たす共同体は、ベンチャー企業など創業間もない企業や小規模事業者の申請書類が簡素化されます。</p> <p>●申請の条件 いずれの種類も、どのように他社と差別化し競争力を強化するかを明記した事業計画を作り、その実効性について認定支援機関により確認されていることが必要です。</p>	<p>(制度概要について) 中国経済産業局次世代産業課 TEL:082-224-5680</p> <p>(申請等お問い合わせ先) 鳥取県地域事務局 TEL:0857-26-6671 島根県地域事務局 TEL:0852-21-4809 岡山県地域事務局 TEL:086-224-2245 広島県地域事務局 TEL:082-228-0926 山口県地域事務局 TEL:083-922-2606</p>

■情報提供・交流

●鳥取県

制度名	制度の概要	問い合わせ先
鳥取県中小企業調査・研究開発支援補助金	県内の中小企業者が新製品・新サービス・新技術の開発による事業化のために行う調査、研究開発等について助成する。 (調査支援型: 上限100万円、補助率2/3、研究開発支援型: 上限500万円、補助率2/3)	鳥取県商工労働部経済産業総室 産業振興室 TEL: 0857-26-7246
鳥取県版経営革新計画(スタート型、成長・拡大型)	新たな事業展開や販路開拓、経営改善などに積極的に取り組む県内中小企業を、企業の成長段階に応じて支援。(「スタート型: 合計上限500万円、24ヶ月以内」「成長・拡大型: 合計上限1000万円、36ヶ月以内」、補助率: 商品開発・販路開拓等1/2、設備投資2/3、正規雇用10/10)	鳥取県商工労働部経済産業総室 企業支援室 TEL: 0857-26-7243
鳥取県リサイクル技術・製品実用化事業	県内の企業等及び県内の大学等が行うリサイクル技術や製品の開発・実用化を目的とした研究開発事業等に係る費用を補助 (製品開発型: 上限500万円、補助率2/3、事業強化型: 上限700万円、補助率2/3)	鳥取県商工労働部立地戦略課 TEL: 0857-26-7564

●広島県

制度名	制度の概要	問い合わせ先
廃棄物排出抑制・リサイクル施設整備費助成事業	廃棄物の排出抑制、リサイクル等を推進するため、事業者が実施するリサイクル施設等の整備を助成する。 ・補助額: 1,000万円以上1億円以内/件 (リサイクル推進施設は、500万円以上5,000万円以内/件) ・補助率: 補助対象経費の1/3以内 *ただし、排出抑制・リサイクル施設の稼働に伴うCO2排出量の削減効果が高い施設は、そのCO2排出削減関連設備の整備に係る補助率を1/2以内とする。 補助要件 技術の優位性・先導性、県内への波及効果、県内における廃棄物の減量の減量化効果が高い施設設備であることなど。 ※補助事業は、外部有識者等で構成する審査会の審査を踏まえて決定	広島県環境県民局循環型社会課 TEL: 082-513-2951 Mail: kanjunksan@pref.hiroshima.lg.jp
広島県廃棄物排出抑制・リサイクル関連研究開発費補助金	廃棄物の排出抑制、減量化、リサイクルにつながり、かつ、即効性が高く、良好な波及効果が期待できる研究開発事業を支援する。 ・補助額 1,000万円以上2,000万円以内/件 ・補助率 補助対象経費の2/3以内 ・補助要件 (1) 排出抑制・減量化・リサイクルのいずれかに該当する研究であること。 (2) 研究開発終了後、直ちに事業化できる研究開発であることなど。 ※補助事業は、外部有識者等で構成する審査会の審査を踏まえて決定	広島県環境県民局循環型社会課 TEL: 082-513-2951 Mail: kanjunksan@pref.hiroshima.lg.jp

●山口県

制度名	制度の概要	問い合わせ先
やまぐち地域中小企業育成事業	中小企業の創業や経営の革新を支援する助成制度 ◇創業・新事業支援助成金 ・対象: 新商品開発及び新商品開発に付随する市場調査及び販路開拓【一般枠・成長支援枠】 ・補助率: 2/3以内 ・補助限度額: 200万円以内ただし事業可能性評価A評価を受けたビジネスプラン又は県知事に承認された経営革新計画に沿って行う事業については、500万円以内 ・助成期間: 2年以内 【販路開拓枠】 ・補助率: 1/2以内 ・補助限度額: 50万円以内 ・助成期間: 2年以内 ◇クラスター推進助成金 ・対象: 産学公連携の基盤づくりや新たに産業集積などを旨とし、将来新たなクラスター形成につながるような初期段階の研究・開発活動(県内に主たる事務所を有する中小企業者を核とした産学公連携によるコンソーシアム(共同研究体)及びこれらに準じる研究体によるもの) ・補助率: 2/3以内 ・補助限度額: 500万円以内 ・助成期間: 3年以内	(公財)やまぐち産業振興財団 総合経営支援部 山口市熊野町1-10 NPYビル10F TEL: 083-922-3700 (公財)やまぐち産業振興財団 技術振興部 山口市熊野町1-10 NPYビル10F TEL: 083-922-9927